

社団法人日本内燃力発電設備協会

会長 吉田 藤夫 様

東京消防庁

予防部長 有賀 雄一郎

計画停電の実施に伴う火災予防対策について（要望）

平素から火災予防につきまして、特段のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、震災による電力事情から、計画停電に伴う消防用設備等及びその他の防災設備の機能喪失が予測され、これにより火災発生時の対応能力の低下等が危惧されます。

このことから、停電に起因する火災予防対策の万全を期するため、貴協会傘下の皆様に対し、下記事項について周知徹底されますよう要望いたします。

記

1 非常電源の機能損傷防止等

(1) 停電による機能損傷防止

停電に伴い自動的に起動する自家発電設備が、放任によってエンジンの焼き付き及び燃料欠乏による起動不能等を生じないように、消防用設備等及びその他の防災設備の非常電源としての機能確保のための管理体制や設備状況の再確認を行ってください。

(2) 停電復旧後における速やかな復旧体制の構築

停電復旧後に、自家発電設備の手動復旧を要するもの等を主体とした監視・管理体制及び不足する燃料・潤滑油等の補給体制の構築を図ってください。

2 燃料保管等に係る安全対策

(1) やむをえず、指定数量を超えて燃料を貯蔵する場合は、管轄消防署へ仮貯蔵又は仮取扱いの相談をしてください。

(2) 燃料を補給する際は、自家発電設備等の完全停止を確認した上で、漏れ、飛散等がないように確実に行ってください。

3 火災及び感電事故の発生防止

停電及び停電復旧操作時における電気機器に係る出火、感電等の事故防止を徹底してください。

問合せ先

予防課火気電気係 瀬尾 阿部

電話 3212-2111 内線 4782 4787

危険物課保安規制係 手塚 菊池

電話 3212-2111 内線 4822 4829